

日本近現代女性史と自治体史

——都道府県史にみる女性史叙述を中心に——

石 月 静 恵

Modern Women's History in the History of Japanese Prefectures

Shizue ISHIZUKI

はじめに

2000年10月に『岐阜県女性史 まん真ん中の女たち』（岐阜県）が刊行された。1997年に岐阜県では「女性史編集室」を開設し、準備が進められたが、その最初から私は関わり、編集執筆委員の一人となり、「第6章 女性の運動」を執筆した。刊行後の2001年9月には「第8回全国女性史研究交流のつどい in ぎふ」を開催し、実行委員長を務めた。その「つどい」は、テーマに「自治体女性史を語る」を掲げた。全体会のテーマ設定について、実行委員長を務めた私は以下のように記した（『第8回全国女性史研究交流のつどい in ぎふ報告書』103頁）。

1990年代の地域女性史の動向の中で特徴的なことは、府県から市・区単位のものまで多様な自治体女性史が編纂されてきたことであろう。内容、編纂方法、編集・執筆者などもそれぞれであり、一様ではない。そして、自治体が全面的に関わることは、金銭面でも、市民の協力という点でも、大きな影響力をもつ。しかし、行政の「中立性」のために制約を受けることもある。また、行政の支出抑制の流れの中で、自治体女性史の編纂は減少しつつあるように見える。シンポジウムでは、第6回山形、第7回神奈川での地域女性史の議論も考慮しつつ、「自治体女性史」の位置をみつめ、その在り方を検討したい。

また、『女性史を学ぶ人のために』（世界思想社、1999年）を藪田貫氏と共同で編集刊行した。同書の「II 女性史の現場から」の「3 女性史研究の広がり」に「地域女性史と自治体女性史」を設け、「全国的状況／地域女性史の現状と可能性」を執筆した。このころ、新聞でも「地域女性史」と自治体との関係を取り上げており⁽¹⁾、自治体女性史の隆盛がみられた。

ここでいう「自治体女性史」とは、自治体（都道府県市区町村）が刊行した女性史を指しており、自治体を中心になって編纂した書籍のほか、地域の女性史グループなどが中心になって編纂し、それを自治体が刊行したものも含んでいる。

本稿では、まず「自治体女性史」の動向について検討し、次いで「自治体史」の中で女性史の叙述は、なされているのか、あるとすればどのように記述されているのか検討、分析する。なお、「自治体史」は膨大な数にのぼるため、本稿は「都道府県史」を対象とする。

一 自治体女性史の刊行

自治体女性史について、地域女性史研究の第一人者であり、現在「地域女性史研究会」⁽²⁾の代表である折井美耶子氏は次のように述べている。

自治体の女性政策のなかに地域女性史編纂が掲げられるようになって、行政と地域女性史の関係がはじまった。その最初の刊行物が、神奈川県『夜明けの航跡』(ドメス出版、一九七八年)である。これが出版されたとき、その内容とともに、大判でずっしりとした重さの、そして美しい装丁に驚かされた。神奈川に革新県政が誕生して、江の島に立派な女性センターが建設されたこととともに、地域女性史をめざしている全国の仲間たちの羨望的となった。これは、行政が呼びかけて研究者と市民が協力してつくった女性史であり、以来このパターンが自治体主導の地域女性史に定着した感がある。そして一九九〇年代はこの型の地域女性史が盛んに出版された。地域でコツコツと女性史をやってきた人たちにとっては、行政が応援してくれるのはうれしいことである。しかし、いいことばかりではない。

そもそも「女性政策」(最近では男女共同参画社会プランなどという)が、行政にとって切実な課題として取り組まれているのか、私にははなはだ疑わしい。ともかく「男女共同参画社会基本法」ができて、自治体としては女性政策を掲げなければならないという状態のなかで、女性史編纂は一種の目に見える成果として歓迎されたのではないか。政策に載っていて予算がつけば、行政としては期限内に出版するのが目標となる⁽³⁾。

自治体女性史は、府県単位の出版のほか、市区による出版も多い。東京都では、都としての出版は行われていないが、区単位では世田谷区・中野区・目黒区・台東区・豊島区・中央区・新宿区・荒川区・江東区・北区・練馬区・大田区・千代田区・足立区・文京区・板橋区と過半数以上の区が何らかの形(区行政が主体以外も含め)で出版事業⁽⁴⁾を行っている。大阪府で筆者は、行政からの依頼を受け、出版事業の初期に関わった⁽⁵⁾。

府県単位の自治体女性史の刊行状況は、表1のとおりである。

折井氏の記述のように、自治体女性史の嚆矢は、『岩手の婦人一激動の五十年』であり、刊行は1981年である。47都道府県のうち、21都府県から出されているが、2010年以降はない。出版年をみると、1980年代4件、1990年代が13件で、うち10件は後期に出され、2000年以降は5件(『くまもとの女性史』は、本編・資料編で1件とする)である。

このように、「自治体女性史」は一時期隆盛を見せたものの、2000年代以降下降をたどっている。では、自治体史の中で女性に関する記述は、どうなっているのか。都道府県行政の威信をかけた事業ともいえる「自治体史」は、明治以降、何度か各自治体で取り組まれて来た。また、自治体史の編纂は、10年以上の歳月をかけて、歴史研究者を結集して進められることが多い。今回は、2000年以降を中心に自治体史を調査した。

表1 自治体女性史（府県女性史）

書名	編集	発行	刊行年月
青森県女性史—あゆみとくらし	青森県女性史編さん委員会	青森県	1999年3月
岩手の婦人—激動の五十年	岩手県企画調整部青少年婦人課		1981年4月
みやぎの女性史	宮城県・みやぎの女性史研究会	河北新報社	1999年3月
秋田県婦人生活記録史上・下	秋田県		1985年11月
時を紡ぐやまがたの女性たち—山形県の女性の歩み—	山形県・山形県女性の歩み編纂委員会	みちのく書房	1997年3月
福島県女性史	福島県女性史編纂委員会	福島県	1998年3月
いばらき女性の歩み	いばらき女性史編さん事業委員会	茨城県	1995年7月
さいたま女性の歩み	埼玉県	埼玉県	1993年3月
都民女性の戦後50年—年表	東京女性財団	ドメス出版	1995年11月
都民女性の戦後50年—通史	同上	同上	1998年8月
夜明けの航跡—かながわ近代の夜明け—	県立婦人総合センターかながわ女性史編集委員会	ドメス出版	1987年11月
とやまの女性史—自立へのあゆみ	富山県婦人団体連絡協議会	富山県	1989年3月
石川の女性史	同編纂委員会	石川県各種女性団体協議会	1993年3月
石川の女性史 戦後編	同編纂委員会	同上	2000年3月
ふくい女性の歴史	ふくい女性の歴史編さん委員会	福井県	1996年3月
岐阜県女性史 まん真ん中の女たち	岐阜県女性史編集委員会	岐阜県	2000年10月
三重の女性史	三重の女性史編さん委員会	三重県男女共同参画センター	2009年3月
京の女性史	京の女性史研究会	京都府	1995年3月
花ひらく—ならの女性生活史	ならの女性生活史編さん委員会	ドメス出版	1995年10月
光をかざす女たち—福岡県女性のあゆみ	福岡県女性史編纂委員会	福岡県企画振興部 県民生活局女性政策課	1993年3月
さかの女性史	(財)佐賀県女性と生涯学習財団	佐賀新聞社	2001年3月
くまもとの女性史 本編	くまもとの女性史編さん委員会	熊本日日新聞情報文化センター	2000年3月
くまもとの女性史 資料編	同上	同上	2000年3月
戦後五〇年 おきなわ女性のあゆみ	同編集委員会	沖縄県女性政策室	1996年3月

二 都道府県史の刊行状況

総合女性史学会第124回例会（2011年9月）で、「自治体史にみる女性史の成果」というテー

マで菅野則子氏が報告している⁽⁶⁾。氏は「手元にある『自治体史』(通史編)三四点について検討」、「目次に「女性」の項目があるもの、及び執筆者に女性の存否をみた」と述べた。そこで、「女性に関する記述内容が充実している書」は、「編集当初からの取り組みの姿勢」によるとしている。さらに、次のように述べた。

近年では、当初から、意識的に女性を視野に入れた編集をしているものが多くみられ、これまでの女性史研究が定着しつつあるように見える。いまや女性史研究の成果を避けては豊かな『自治体史』を描くことはできないのではないかとという所にまで至っているといつてよいのではないか。

では、2000年以降の『自治体史』に女性史研究の成果は盛り込まれているのだろうか。

『自治体史』といっても、都道府県、市区町村と幅が広く、全体を検討するのはかなり難しい。歴史関係の学会誌などで、新刊書として刊行された場合に上げられることはあるが、網羅的に把握することは難しい。そこで、筆者は、まず都道府県史を検討したいと考えた。筆者が所属する大阪女性史研究会⁽⁷⁾の例会が2020年10月末にあり、会場としたドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター)情報ライブラリーでのレファレンスで都道府県史、市区町村史に女性の叙述があるかどうか検索方法を質問したところ、後日書面にて次のような回答があった。

- ① 女性史、地域史の分野での話題の本や論文の執筆者情報を収集する。
- ② ①の情報が該当する地域で、都道府県史、市町村史が発行されているか確認する。
- ③ 都道府県史、市町村史の現物にあたり、編纂委員の一覧を確認する。

さらに、「国立国会図書館が紹介する調べ案内「リサーチ・ナビ」が参考になります」と補足した。回答を参考に、筆者は、以下の方法で、都道府県史について調査を行った。

1 調査方法

上記のように、国立国会図書館の「リサーチ・ナビ」を検索すると、「調べ案内>歴史・地理>歴史>自治体史を探す」となり、「自治体史を探す」は、1. 同館の所蔵を調べる、2. 書誌事項を調べる、3. 目次を調べる を選択するようになっていた。そこで、2を検索すると「全国市町村史刊行総覧」(名著出版、1989年)、「全国地方史誌総目録」(日外アソシエーツ、2007年)の紹介があったが、それらは出版年が新しいとは言えず、筆者の目的に合致しない。

そこで、「東京都立中央図書館所蔵都道府県史一覧」が紹介されていたので、検索したところ、2018年3月更新となっており、比較的新しい情報が得られた。そこで、2000年以降に出版されたものは、『青森県史』、『千葉県歴史』、『山梨県史』、『岐阜県史』、『愛知県史』(刊行中)、『三重県史』(刊行中)、『新鳥取県史』(刊行中)、『山口県史』(刊行中)、『福岡県史』、『宮崎県史』、『鹿児島県史』、『沖縄県史』(刊行中)との記述があり、東京都は「東京市史稿」が1911年から2018年も「刊行中」となっていた。

しかし、これだけで網羅できているとは限らないので、結局国会図書館オンライン「北海道史」から「沖縄県史」まで検索するとともに、各自治体の「歴史」出版体制についても検索を

行った。その結果、まだ刊行されてはいないが、『北海道現代史』の編纂が予定され、編集体制が組まれていること、「アイヌ史」に配慮して編纂されることなどの情報を取得した。筆者の調査で、判明した道府県史は、次の「刊行状況」に掲げる。なお、コロナ禍のなかで、図書館は閉鎖し、その後閲覧できるようになっても、人数制限や、事前予約など極めて不自由な状況の中で、本調査を行った。書籍のリスト化がある程度可能になった段階で、国会図書館に、閲覧の申請を行い、幸い12月3日、12月9日、12月17日に国会図書館に赴き、書籍およびデジタル資料を閲覧・調査した。

2 刊行状況（調査結果）

2000年以降に刊行された「自治体史」を中心に一覧にしたものが表2である。「自治体史」通史は、ほとんど時代別に区分され刊行されている。本研究は、筆者の研究領域である近現代女性史についての調査であり、通史や資料編なども「近現代」を対象とした。ただし、「女性史」と銘打った県史が存在する場合は、その巻を対象にした（『沖縄県史』のみ）。

表2 都道府県史刊行状況

府県史	内容	刊行年
北海道	「北海道現代史」編纂予定	アイヌ史に配慮
青森県史	通史編3（近現代）	2018年
	資料編（近現代1）	2004年
	資料編（近現代2）	2004年
	資料編（近現代3）	2004年
	資料編（近現代4）	2005年
	資料編（近現代5）	2009年
	資料編（近現代6）	2014年
	資料編（近現代7）	2016年
	資料編（近現代8）	2017年
千葉県の歴史	通史編近現代1	2002年
	通史編近現代2	2006年
	通史編現代3	2009年
石川県	石川県史資料 近世編16	2017年
	石川県史資料 近世編17	2018年
	石川県史資料 近世編18	2019年
福井県史	索引・県史編さん記録	1998年
山梨県史	通史編5	2005年
岐阜県史	史料編 近代5	2001年
	史料編 近代6	2002年
	通史編続・現代	2003年
静岡県史	通史編5（近現代）	1996年
	通史編6（近現代2）	1997年

愛知県史	通史編 6 (近代 1)	2017年
	通史編 7 (近代 2)	2017年
	通史編 8 (近代 3)	2019年
	通史編 9 (現代)	2020年
三重県史	通史編 (近現代 1)	2015年
	通史編 (近現代 2)	2019年
和歌山県史	近現代 1	1989年
	近現代 2	1993年
新鳥取県史	史料編近代 1	2010年
	史料編現代 2	2020年
山口県史	通史編近代修正版	2016年
	史料編近代 1	2000年～
	史料編現代 4	2014年
香川県史	第 5・6 巻 (通史編近代 1)	1990年
	第 7 巻 (通史編現代)	1990年
愛媛県史	人物	1989年
	近代上	1986年
	近代下	1988年
福岡県史	通史編近代 2	2000年
	近代史料編 (農民運動)	1988年
	近代史料編 (綿糸紡績業)	1985年
大分県史	近代史料編 (自由民権運動)	1995年
	近代篇 3	1987年
	近代篇 4	1988年
宮崎県史	通史編近現代 1・2	2005年
鹿児島県史	第 6 巻上下	2006年
沖縄県史	各論編 8 (女性史)	2016年
	資料編 16 (女性史 1 上下)	2003年
	資料編 25 (女性史 2)	2015年

* 2000年以降を中心としている。

表 2 に掲げた自治体史を国会図書館で閲覧し目次や執筆者名を調査した。次の章で、自治体史 (府県史) における「女性史」がどのように取り上げられているか検討していく。

三 自治体史 (府県史) の女性に関する叙述

1 『沖縄県史』

自治体史の中で特筆されるのは、『沖縄県史』である。各論編の 1 冊をすべて「女性史」にあて、600 頁を超える書籍になっている。本書について、沖縄近現代史研究者の櫻澤誠氏は、「県史として、女性史のみで一巻が編まれるのは初めてのことでありとされる」と述べ、「前近代

も読み応えがあるが、紙幅の多くが割かれているのは近代以降である」と構成を紹介し、「琉球・沖縄女性史研究の新段階を示した研究書でもあるといえるだろう」と述べている。また、「各章の最後では、課題や展望を示したものが少なくない。これは自治体史としてはやや異質な感がある。だがそれは、各章が研究の現段階をふまえ、今後の女性史研究の発展を見据えているからだといえる」と特徴をとらえた⁽⁸⁾。

『沖縄県史 各論編第8巻 女性史』（沖縄県教育委員会、2016年3月）の構成は、以下のとおりである。

総論／第一部前近代の女性をめぐる諸相 第一章近世琉球の女性像・第二章婚姻制度と女性たち・第三章墓と神主にみる女性の帰属・第四章女性史からみた薩摩と琉球の関係／第二部ヤマト化のなかで 第一章貢納する女たちとその後・第二章明治期の辻遊廓の諸相・第三章「家」制度の導入と「良妻賢母」教育・第四章近代における祭祀の変容／第三部女たちの新しい表現 第一章「読む女・書く女」の出現・第二章モダンガール現象と女たちの新しい卓越感覚・第三章琉球舞踊における「女芸」の成立と展開／第四部女たちの移動経験 第一章移動する沖縄女性—ハワイ・フィリピンをめぐる—・第二章南米への女性移民—ペルー・ブラジル・アルゼンチンを中心に—・第三章台湾・南洋群島における移殖民経験・第四章関西圏の女性たち／第五部皇民化とジェンダー—十五年戦争下の女性の動きをとらえる— 第一章差別からの“脱却”と「内なる日本化」・第二章日本軍「慰安婦」と沖縄の女性たち・第三章沖縄戦とジェンダー・第四章「ひめゆり」をめぐる語りの戦後史／第六部刻印される米軍支配—生活・労働・性— 第一章敗戦直後の女性の経済活動・第二章「国民指導員計画」における女性たち・第三章女たちにとっての性産業・第四章公衆衛生看護婦と沖縄の保健衛生／第七部米軍統治とヤマト化のはざままで 第一章戦後沖縄の女性と政治・第二章生活改善・新生活運動の展開・第三章土地闘争と女たち・第四章「家族計画」と女たち／第八部「うない」の再創造—アメリカへの問い、ヤマトへの問い、沖縄への問い— 第一章「国際婦人年」と「うない」の再発見・第二章トートメー継承と女性・第三章軍事主義と性暴力・第四章長寿社会と介護の実態・第五章沖縄のエスニックネットワーク

以上の内容の『沖縄県史各論第8巻 女性史』とともに、『沖縄県史 資料編』も刊行している。『沖縄県史 資料編16 女性史新聞資料 明治編女性史1』（2003年）の「発刊のこぼし」は、以下のように記されている。

明治時代に沖縄県内で発行された新聞資料の中から、女性に関する記事をあつめたものです。掲載した新聞記事は『琉球新報』『沖縄毎日新聞』『沖縄新聞』の三紙にわたり、期間は明治二七年から四五年までとなっております。学生・教師・職業人として新しい時代を生きる女性たち、地域で産業や家庭を支える女性たち、辻遊廓に生きる女性たちなど当時の女性のさまざまな姿を見ることができます。

さらに、『沖縄県史 資料編25 女性史新聞資料 大正・昭和戦前編 女性史2』（2015年）も刊行されるなど充実している。

2 『青森県史』

『青森県史』は、2018年に完結した。県史の概要について県の生活文化課は次のように説明している。

青森県史は、平成8（1996）年度に編さん事業が始まり、平成13（2001）年3月に最初の4巻を刊行。平成30（2018）年3月に通史編3巻を刊行し、全36巻が完成しました。

内訳は、資料編考古4巻、古代2巻、中世4巻、近世7巻、近現代8巻、民俗編3巻、文化財編2巻、自然編2巻、別編1巻、通史編3巻となっており、他に県史叢書14冊も刊行しました。青森県史の編さんはかつて大正15＝昭和元（1926）年に一度行われており、今回の編さんが始まったのはちょうど70年ぶりのことです。

通史編は3巻で、通史編1 原始・古代・中世、通史編2 近世、通史編3 近現代・民俗となっている。通史編3は明治新政から現代までと民俗が1冊になっていることもあり、目次に「女性」の文字は見られない。しかし、大部の資料編で女性の姿が登場している。『青森県史 資料編近現代2』（2003年）では、「第八章教育制度の整備と地域社会」に「第3節勃興期の社会教育《5》女性教育」（執筆者佐藤三三）、「第九章「大国」化と社会矛盾」（執筆者河西英通）に「第1節社会問題と社会政策《3》愛国婦人会」「第三節衛生観念の普及《3》娼妓問題」が目次に見られる。その「細目次（資料目録）」をみると、以下の掲載がある。

「小学校男女別教育の訓示1897年12月23日（592頁）」「弘前女学校の状況1889年8月（597頁）」「女学生の卒業論文1899年（600頁）」「八戸実科高等女学校の設置1912年3月20日（614頁）」「弘前女学校のクリスマス1911年12月24日（623頁）」「女子技芸奨励会1892年3月（644頁）」「裁縫教授の広告1896年4月（645頁）」「弘前教会の女性教育1891年7月（646頁）」「愛国婦人会青森支部の動向1905～09年（662頁）」「五所川原婦人会と軍人家族慰問会1905年4月26日（666頁）」「愛国婦人会青森支部軍人遺族廃兵救護遺藉内則1911年7月15日（667頁）」「愛国婦人会青森市幹部会務報告1911年10月15日（667頁）」「仏教婦人会1909年9月21日（745頁）」「女生徒と洗礼1895年（747頁）」「女生徒の論文1902年（747頁）」「女性弁士の非政談演説1893年2月10日（758頁）」「女性演説1893年7月13日（758頁）」「女性非政談演説会1893年7月13日（758頁）」「弘前高等女学校の音楽会1910年（773頁）」、「原典史料「弘前女学校の状況1889年8月（809頁）」「弘前教会の女性教育1891年7月（808頁）」「女生徒と洗礼1895年（803頁）」である。

上記の『青森県史 資料編近現代2』の掲載資料から、女性史研究をさらに深めることが可能である。例えば、「愛国婦人会」の資料では、愛国婦人会青森支部長西沢泉子・青森市幹部部長武田浜子や上北郡幹部部長村上よね子・同小嶋はな子・同石黒みとり子などの人名が出ており、地域女性史研究を進めることが出来る。

『青森県史 資料編近現代3』（2004年）の目次では、「第十章多様化する社会と文化」の「第四節生活の変容と女性たち」（執筆者北原かな子）が設けられている。「細目次（資料目録）」には次の資料が掲載されている。

「女子師範学校長の視察批評1916年9月21日（620頁）」「青森女教員会体操遊戯練習会発

会式1921年7月4日(640頁)」「女性教員の産休1925年6月3日(641頁)」「児童の子守登校中止1921年7月8日(644頁)」「家庭教育上留意すべき事項1921年5月16日・6月13日(652頁)」「黒石処女会補助請願書1920年2月(654頁)」「さまざまな処女会1926年8月29日(659頁)」「郡処女会製作品展覧会の開催1926年12月14日(660頁)」「八戸婦人修養会会則1921年2月3日(663頁)」「北金ヶ沢関婦人農談会の設立1923年2月16日(664頁)」「婦人会施設要項および市町村婦人会準則1929年2月19日(664頁)」「津軽仏教婦人会発会式1922年12月15日(726頁)」「弘前婦人矯風会の講演会1921年8月13日(733頁)」「家庭衛生講習1920年6月23日(737頁)」「女兒の改良服1920年11月(737頁)」「生活改善調査委員会の事業1920年6～11月(738頁)」「婦人会の洗濯事業1913年7月16日(748頁)」「弘前婦人会の反目1925年5月14日(748頁)」「婦人団体の活動1921年4月15日(748頁)」「愛国婦人会南部総会1926年4月26日(749頁)」「沼宮内米庵「新しき女と女教師」1914年1月3・5日(750頁)」「黒石新報論説「若き女性達よ」1925年4月5日(751頁)」「婦人と衛生1926年6月30日(752頁)」「農村主婦教育の切要1926年8月21日(752頁)」

この資料掲載も、女教員会や女性団体、女性に関する論説など興味深い。

『青森県史 資料編近現代4』(2005年)は、「昭和恐慌から「北の要塞」へ」とタイトルがついており、「第十章銃後に生きる人々」には「第二節銃後の女性たち」(執筆者北原かな子)がある。節の中は「《1》統制下での衣食住」「《2》産育奨励」「《3》諸婦人会の活動」「《4》活躍する女性たち」「《5》女性の生き方をめぐって」となっている。《3》には「国防婦人会の発会1936年8月3日(788頁)」が掲載され、《4》には「娼妓解放への努力1927年6月9日(790頁)」「軍人遺家族婦女授職施設要項1938年7月28日(791頁)」「農漁村託児所保母講習会の開催1939年5月2日(791頁)」「女性の社会進出1940年5月22日(793頁)」「女性の議員1940年6月11日(793頁)」「従軍看護婦1941年12月6日(793頁)」「小湊セツルメント通信1942年9月(793頁)」「短期産業組合女子講習会1943年10月11日(795頁)」とこの時期の女性の社会進出と軍事化の中での葛藤が窺える。

『青森県史 資料編近現代5』(2009年)は、敗戦から1950年代を扱っており、「第八章戦後の社会」の「第二節女性をめぐる状況」(執筆者北原かな子)がある。節の中は「《1》戦争未亡人と食糧問題」「《2》進駐軍と接した女性たち」「《3》婦人参政権」「《4》社会的諸活動」である。《4》には次の資料が掲載されている。

「母親学校の開校1946年11月8日(587頁)」「婦人の会の要望1947年5月22日(587頁)」「岸谷とき子「女性の解放」1947年(588頁)」「国際婦人デーの状況1948年3月20日(589頁)」「青森県婦人大会1948年4月11日(590頁)」「青森県婦人大会の座談会1948年4月16日(590頁)」「婦人こども新聞の発刊1948年8月1日(591頁)」「社説「女性の魅力」1948年8月16日(591頁)」「社説「県婦人会の現在と将来」1948年12月12日(592頁)」「八戸友の会の運営1949年2月25日(593頁)」「ミス・りんごの募集1953年1月18日(594頁)」「社説「農村婦人と生活改善」1953年2月5日(594頁)」

『青森県史 資料編近現代6』(2014年)は、高度経済成長期から現代までを扱い、「第七章

変貌する社会と労働・福祉」の「第四節高度経済成長期の女性たち」（執筆者北原かな子）がある。節の中は「《1》女性をめぐる環境」「《2》女性をめぐる政策」「《3》女性の生き方をめぐる論」となっている。『青森県史 資料編近現代7』は、「青森論」が集められているが、女性関係の雑誌などの掲載は見られない。

『青森県史 資料編近現代8』は、「日記が語る近現代青森県」となっており、「第三章移り行く生活—昭和期(1)—」に「廣澤みき日記」（解題執筆者中園美穂）が掲載されている。解題について、「総説」では「昭和初期の生活習慣や八戸市の様子が見えてくる。この日記の筆者を様々な資料を用いて探り当てた解題もご味読いただきたい」と述べている。その解題には、次のように書かれている。

本日記は青森県環境生活部県民生活文化課県史編さんグループが、二〇〇二年（平成十四）年度に古書店から購入した資料である。表紙に「DIARY」と印刷された小型の日記帳だが、古書店の入手経路が不明であるため、購入当初は筆者が特定できなかった。また、一月一日から五月七日まで、ほぼ毎日記述されているが、年代が不明であり、この年以外の日記が存在するのかどうかはわからない。（略）

《5》筆者の女性は誰なのか？

最後に筆者である女性が誰なのかを推察しておきたい。日記によると、女性は叔父である佐久起の葬儀のため、「祖母上」が住む谷地頭の廣澤家に宿泊した（二月十一・十三日付）。この事実は、女性が廣澤家に関わる人物ということを示唆しよう。

女性の素性を探索するための鍵は、彼女の父親が一月十五日に死去したと日記に記された事実である。廣澤家にゆかりが深く、父親の祥月命日が一月十五日である女性が、一九二八（昭和三）年一月十五日に死去した廣澤安宅の娘だと推定されるからである。さらに日記では母親の命日を七日と記述している。この事実も、彼女の母親が「廣澤安宅妻てつ子」であることを示す証左といえよう。（略）以上のことから、本日記の筆者は、廣澤安宅の娘である廣澤みきと思われる⁽⁹⁾。

女性が執筆した日記が一冊ではあるが、掲載され、県史編纂事業の中で古書店から購入し、筆者を内容から読み解いて探し出し、「決して庶民とはいえないまでも、市井の女性が書いた日記は大変珍しい。そして女性の目から見た当時の生活習慣や、彼女が生活していた昭和初期の八戸市の街並みや行事などを知る上でも貴重な情報を提示してくれる」日記を掲載したことは県史編さん事業としてのありかたを示したといえる。青森県史は、通史では描き切れなかったものを、「資料編」という形で、女性にも着目し、貴重な史料を提供することにより、地域史・地域女性史・日本近現代女性史に貢献したといえよう。

3 『静岡県史』

『静岡県史 通史編5（近現代）』は1996年に、『静岡県史 通史編6（近現代2）』は1997年に刊行され、2000年以前であるが、女性史について節が設けられているので、紹介しておきたい。『通史編5』には、「第四編大正デモクラシーと地域社会の再編」「第四章大正デモク

ラシー下の地域社会の変容と文化」のなかに、「第三節女性の権利と自覚」があり、925～944頁の約20頁があてられている。項と見出しは以下のとおりである。

一女性運動の高まり（女性の参政権／民友青年議会／沼津の「婦選を聴くの会」／クリスチャンの廃娼運動／娼妓の状態／女性たちの大運動）二女性の職業（働く女性たち／小学教師と交換手／新しい職業）三女子教育と女性の権利（須磨子・白蓮・環の「自由恋愛」と女子教育／「光子の貞操」事件）四女性の体制的組織化（生活改善運動／県による女性団体活動の推進／第一次大戦後の処女会／処女会の奨励／女子青年団と婦人会）

この節のほかにも、項目がある。「第三編県政の基盤整備と近代産業の発展」「第四章教育の拡充」第1節のなかに「一男女別教育」があり、「浜松女子尋常高等小学校」と「男女別学の当否」の見出しがある。また、同編「第五章社会と文化」第2節のなかに「娼妓と廃娼運動」（公娼制度と女の人権／「娼妓解放令」のゆくえ／女紅場—修行女学校／免許地の盛衰と娼妓の苦難／初期の廃娼運動／廓清会の発足）が掲載されている。また、「女性の権利と自覚」の次の第4節「一都市文化の開花」の「その他の雑誌」に『岳南婦人』について次のように叙述されている。

ほかに短命だったが、落とせないものを挙げておこう。田方郡大仁町の岳南社発行『岳南婦人』はA五版、約五〇ページ、定価二五銭。一九二一（大正十）年から静岡県人会雑誌『岳南』が刊行されていたが、姉妹誌として二五年九月に創刊、「静岡県唯一之婦人雑誌」と名乗った。月刊だが二年間で廃刊となった。岳南社は当時の衆議院議員（民政党）岸衛の側近で新聞記者であった菊池正美の経営で、菊池が編集を手掛けた。創刊の言葉に「全国婦人のためには別にその機関があります。私共は「近くより遠くへ」「小より大へ」の主義で、地理的にまた歴史的に同じ、わが静岡県より始めるのであります」と述べ、きめ細かな編集で、毎号女性の覚醒を促す評論、美容や健康についての記事、有名無名の県下の女性たちの自伝評伝を載せた。また県下の女性の動静や集会、団体などの現況を掲載し、県下の読者からの投稿を豊富に載せた。

このように紹介されており、読んでみたい、手に取ってみたいと思わせる記述がなされている。上記の「娼妓と廃娼運動」「女性の権利と自覚一・二・三」「その他の雑誌」の執筆者は、『静岡おんな百年（上・下）』（ドメス出版、1982年）の著者市原正恵氏、「女性の権利と自覚四」は『近代日本の国民統合とジェンダー』（日本経済評論社、2014年）ほかの著者加藤千香子氏が執筆している。

『静岡県史 通史編6 近代2』の「第二編翼賛政治と戦時統制」「第五章自主的社会団体の解体と戦時下の県民生活」のなかに、「第二節戦時下の女性団体と青年団体」があり、始めに「一戦時下の女性団体」（愛国婦人会県支部総会／大日本国防婦人会静岡県支部の発会／大日本婦人会への一元化）が置かれている。また、「第三編戦後改革と経済復興」「第四章戦後社会の思想と宗教」のなかに「第二節社会諸運動」があり、「三女性運動」（敗戦直後の女子労働者／労働組合婦人部／女性選挙権と女性議員の誕生／女性団体の誕生／地域婦人会の組織化）となっており、635～640頁があてられている。

通常、県史などの通史は紙幅に限りがあるのだが、目次に「女性」が登場することは、女性の地位向上をめざした県民意識の啓蒙にもつながるといえよう。その点で、『静岡県史 通史編』は優れており、叙述も読みやすい。

4 『愛知県史』

愛知県には、本学桜花学園大学があり、筆者も在住していた。また、愛知女性史研究会に一時期参加していたこともあり、同会の伊藤康子氏（元中京女子大学教授）が愛知県史編さん委員会の部会長を務めるなど、愛知県史は女性史への理解度が比較的高いといえる⁽¹⁰⁾。

『愛知県史 通史編6 近代1』は、愛知県の成立から日露戦争までを扱い、「第四章立憲体制下の愛知県」で「芸妓の増加と都市の遊興空間」「高等女学校の拡充」が「第六章日清・日露戦争と県民」で「尚武会と愛国婦人会」が掲載され、「第八章県民生活の不安と克服」では、「第四節社会事業の模索と女性」が取り上げられている。その内容は「県内困窮者の状況」「愛知育児院の設立・運営」「困難な救貧事業」「娼妓・遊郭の是非」「廃娼論と娼妓廃業の過程」「工女の生活と労働災害」「良妻賢母主義の女子教育」「職業婦人の増加」「社会問題に視野を広げる女性」となっている。

『愛知県史 通史編7 近代2』は、「日露戦後から金融恐慌前まで」を取り上げており、「第九章デモクラシーの光と影」は、「第一節女性と家族制度のしがらみ」「第二節社会を変える女性への成長」として、708頁から751頁までが当てられている。内容は、第一節が「女性の目で愛知をみる」「夫唱婦和」は家庭の根本義」「和から洋への転換」「増加する女学生」「子どもが抱える問題点」「嫁の労働で支えられる農家」「前借金と廃業の困難」であり、第二節は、次のとおりである。

「愛知織物会社女子工員の実態」「人間として扱われる労働者へ」「行政・企業の女性団体育成」「女教員の位置」「職業婦人の増加」「女性団体の内実」「学び活動する女性団体へ」「新婦人協会支部の活動」「婦人参政権要求に向かう運動」「コラム『名古屋新聞』記者市川房枝」

文章は大変わかりやすく、女性史の通史的記述の地域版といえる。この項目は、750頁で次のようにまとめられている。

大正デモクラシーは良妻賢母主義と質的に異なる文化、自分で考え、自分が楽しみ、自分が活用して自分を生かす、旧態依然を否定する文化を女性にももたらした。必要なら法律も制度も社会も変える文化も含まれていた。向上心の強い女性は、働きながら講演を聴いたり講習を受けたりして、世界から東京から吹き込む文化を理解しようとした。女性団体も知識人もジャーナリズムも橋渡しの役を担った。上京して学び、職業能力を高めた女性も、郷土へ文化を運び込んだ。女性の間で格差を広げる結果にもなったが、底上げもした。男女ともに自分らしく生きる希望がようやくみえる時代になってきた。

『愛知県史 通史編8 近代3』は、「金融恐慌から敗戦まで」を扱い、「第三章都市化の進展と社会運動」に「第四節女性の社会進出」が設けられている。他にも高等女学校や女子専門学

校、「女性も総力戦の一員に」「女性・子どもの戦時生活」や「女子挺身隊の発足」も項目として目次に掲載されている。第三章第四節は、230頁から245頁で、次のとおりである。「女性の生活の場の拡大」「職業婦人の多様化」「雑誌で広がる女性の文化」「女性のための社会活動」「婦人参政権要求と選挙粛正」「農村女性の実力向上」となっている。この時代を「少数とはいえ選挙粛正のような政治的活動に女性が進出してもよいが、行政が決定・指導する事業には協力し、自主的活動は自粛するようになっていた」（243頁）ととらえた。

『愛知県史 通史編9現代』は、戦後を扱っている。「女性」がつく節は見られないが、「第十章都市化の進行と大衆社会化」「第二節都市的生活様式の浸透と福祉の進展」に次の項目がある。「消費生活の拡大と女性の活躍」「既婚女性の雇用労働への進出」「共同保育所の開設と運営」があり、1960年代から70年代にかけて、働き方が大きく変化し、「家計や家庭生活の管理を担うようになったのは主に女性である」と述べ、「消費生活全般に対しても、女性の果たした役割は大きい」（554・555頁）と具体例を示した。また、女性パートタイム就労の増加やジェゼツルメント保育所や共同保育所について叙述されている。

以上のように、通史に女性が描かれたところに『愛知県史』の特徴がある。

5 『三重県史』

『三重県史 通史編近現代1』（2015年）は、明治4年から大正期前半までを扱っている。この巻の「第三編近代三重の教育・文化・生活と社会」の「第二節中等諸学校と師範学校」には「二高等女学校の成立と展開」、「第三節社会教育の成立」には「二県内の女性団体の成立」があり、処女会と婦人会が掲載されている。同三編「第三章近代の生活と社会」の「第一節女性の解放と社会進出」があり、内容は「娼妓解放令」と県内の娼妓・芸妓」「産婆・看護婦養成と女医の誕生」「女学校への進学熱とファッション」「女子師範生徒の資格取得と進路」である。これらはいずれも『日本近世民衆教育史研究』（梓出版社、1991年）ほかの著者で近世・近現代・女性史研究者の梅村佳代氏（奈良教育大学名誉教授）が執筆している。

『三重県史 通史編近現代2上』（2019年）は、大正期後半以降戦前期を扱っており、「第三編転換期三重の教育」の「第二章昭和恐慌期・戦時体制期の教育」の「第二節中等教育」の「三高等女学校」、「第四節社会教育」の「二青年団と女子青年団」「三女性団体」が掲載されている。さらに、「第五編転換期三重の生活と社会」第一章第一次大戦後の生活と社会の「第一節「職業婦人」と女性教員」には、女性有業者の動向や女教員大会が叙述されている。上記のこの巻の執筆者も梅村佳代氏である。

『三重県史 通史編近現代2下』（2019年）は、「第三部現代の三重」となっており、「第三編現代三重の教育」第一章「第八節社会教育の民主化」「三青少年団と女性・青年教育」がある。「第五編現代三重の生活と社会」には、「第五節その他の社会運動」の「一女性運動と女性の進出」が、第二章「高度成長期の生活と社会」の「第三節女性・外国人問題」が掲載されている。上記の執筆は、県史編さん班職員の服部久士氏が執筆している。

6 その他の県史通史について

上記1から5で述べた県史以外で、2000年以降に通史編が刊行された県史について、以下見ておきたい。

① 『千葉県の歴史』

千葉県史は、『千葉県の歴史』通史編が8巻、資料編が25巻、別編が6巻となっている。それとは別に『千葉県の自然史』12巻も編まれ、全51巻となっている。通史は、近現代が3巻となっている。『千葉県の歴史 通史編近現代1』（2002年）の「第三編地域の文化と社会」の「第二節国民教育体制の確立」「二国民皆学への歩み」には「女子の就学促進」「子守教育の推進」が掲載されている。そこに「一八八四年三月、千葉県は女子の就学奨励に関する通達を発した。そのなかで、女子に学問は必要でないとする旧習慣による男女間の就学格差にふれて、普通教育の主旨にたつて女子の就学増進をはかる必要性を強調し、その方策として小学校の学科のなかに裁縫科を設けるように求めた」（771頁）と記した。また、「第四章病と医療」の「第一節衛生行政の開始と急性伝染病への対策」には「三公娼制の展開と「花柳病」」が書かれている。巻末に2002年1月現在の「県史編さん委員会」の名簿が掲載されており、委員に梅村佳代氏（川村学園女子大学教授・三重県史にも執筆）の名があり、「近現代史部会」の専門員には『天皇と軍隊の近代史』（勁草書房、2019年）ほかの著者野島（加藤）陽子氏の名もあり、女性史・女性学に造詣が深い研究者が含まれている。

『千葉県の歴史 通史編近現代2』（2006年）の「第三編都市化の波及と農漁村社会」「第二章変貌する農村社会」「第一節昭和恐慌下の農村青年と女性」には「三生活改善と女性の地位」があり、「第四編戦争と県民」「第三章戦時色に染まる教育・文化と暮らし」「第三節戦時下の県民生活」には「二戦争と女性」がある。内容は「婦人団体の統合」「大日本婦人会の活動」「常会における活動」「軍事施設の慰問」となっている。これらの執筆者は野島（加藤）氏である。

『千葉県の歴史 通史編近現代3』（2009年）の「第二編一九五〇年代の千葉県」「第三章暮らしの諸相と社会運動・教育・大衆文化の展開」の「第二節労働運動と地域社会運動」のなかに「四母親運動の始まりと発展」が設けられている。また、「第三編高度成長期の千葉県」「第三章暮らしの変化と社会運動・教育・文化の広がり」「第一節暮らしの変貌」には、「一都市化にともなう女性労働の動向」と「二農村の暮らしと青年・女性」が掲載されている。女性労働について、実態と分析がなされ、次のように千葉県の特徴が端的に捉えられている。

千葉県は生産年齢人口に対する女性労働人口の比率が、全国の五〇・九パーセントに対して五五・五パーセント、とくに第一次産業就業者では全国四三・五パーセント、県五八・四パーセントと大きく上まわっている。(略)つまり、女性労働という点では全国平均よりも高度成長の影響が波及するのが遅れていたということになる⁽¹¹⁾。

高度経済成長と女性労働の関係が、千葉県の特徴として分析されており、日本全国の流れと地域の特色が理解できる叙述がなされている。

② 『山梨県史』

『山梨県史 通史編5 近現代1』（2004年）は、山梨県の成立から大正期までを扱っている。その「第十一章大正期の社会と文化」に「第四節明治・大正期の女性たち」が掲載されている。見出しは次のとおりである。

「甲斐国現在人別調」からみた明治初期の女性たち／文明開化・西洋化と女性の服装／学校教育と女性／家の外へ出て自己主張する女たち／庶民—農家の女性と製糸工女

この項目以外に、見出しとして目次で見られるのは、「女工不足と女工スト」「女工の流出」、「男女別教育」「女子中等教育の整備」、「女子の家事教育」「女子教員問題」、「女性のスポーツ」である。上記の「明治・大正の女性たち」は、読みごたえがある。まず、「甲斐国現在人別調」を使い、「結婚する年齢は早く、十一歳で人妻となっている者が七名あり、十五歳までだとすでに八〇〇名が既婚者となっている」、「既婚者率のもっとも高い三十五歳の女性では八五・九パーセントに上っている」（755頁）という。女性の職業の一覧表（758・759頁）は明治初期の女性の職業を示していて興味深い。この項の執筆者は、山梨日日新聞社から『ある農民運動家の百年—樋口光治聞書』（1995年）を出版している郷土史家の山本多佳子氏である。

『山梨県史 通史編6 近現代2』（2006年）は、昭和恐慌期から現在までを扱っている。「女性」については、項で目次に掲載されており、前述の通史編5「明治・大正期の女性たち」と合わせて山梨県の女性史としても読むことが出来る。通史編6「第二章戦時期」「第四節社会の統制」のなかに「三戦前および戦時期の女性（婦人運動と多忙な主婦の日常／地域の婦人会と女子青年団の結成／団活動のためには団服が必要／婦人会の大衆化と組織間紛争／動員される女性／戦時生活を支えて）」が、「第五章安定成長期—田辺県政期以降—」「第四節生活の変化と国際化」のなかに「一戦後婦人解放とその後の女性たち（婦人解放と婦人会再結成／初期の婦人会活動と女性の政治進出試行／高度経済成長期前の婦人団体の地域活動／高度経済成長期以降の地域女性団体／国際婦人年の行動計画から男女共同参画社会まで）」が掲載されている。上記2項の執筆者も山本多佳子氏である。

同書には、見出しで、「男女の分担」「山村の生業と家族」（第一章第六節「二山村のくらし」）、「廃娼運動と娼妓を取り巻く状況の変化」「人身売買と娼妓の待遇」（第一章第六節「三都市のくらし」）がある。さらに第二章の第四節「一医療と農村母子保健問題」には、乳児死亡の問題も取り上げられ、「女性の役割」という見出しがみられる。

山梨県史「近現代部会」には、「第12回全国女性史研究交流のつどい in 岩手」（2015年）で記念講演を行った大門正克氏の名前があり、第二章第三節「戦時期の農山村」ほかを執筆している。県史近現代は、全体として、県民の暮らしや生活に目が行き届いており、「女性」の節や項目も生かされているといえよう。

③ 『岐阜県史』

『岐阜県史 通史編続・現代』（2003年）の目次に「女性」がみられるのは、「第二部石油ショックと低成長」第三章の「第三節生活闘争の広がり」と女性の社会進出」である。その「二女性運

動の発展」(女性の社会進出／新しい女性運動／一九七〇年代以降の女性運動)がある。「一九七〇年代以降の女性運動について、「三〇年間の県下女性運動の歩みを年誌形式で示す」と述べ、「岐阜県女性史編集委員会『岐阜県女性史—まん真ん中の女たち』、第三編「岐阜県女性史年表」及び岐阜県(女性政策課)『ぎふ男女共同参画プラン』九九年三月掲載の「男女共同参画の推進に関する年表」をもとに、その背景となった国際的、または全国的な動向を付け加えたものである」(554頁)と述べている。

同書の項目には、次のような「女性」に関わるものが掲載されている。「女性団体の結成」「婦人会の活動」「PTA」「女性団体の活動」「女性教師時代の到来」である。巻末の「岐阜県史編集関係者名簿(平成十四年度末)」には、「(財)岐阜県地域女性団体協議会会長 加藤郁子」の名前があり、この団体から編集委員会に委員が出ていることで女性が意識された県史づくりがなされたと思われる。

④ 『山口県史』

『山口県史 通史編近代』には、「第二編明治後期—中央と山口県—」の「第七章教育と文化・女性」があり、そのなかに「第三節女性の発見」がある。また、「第三編大正・昭和前期—東アジアと山口県—」の「第九章教育・文化と宗教・女性」があり、そのなかに「第五節女性の活動」がある。前者は、「1 理想の女性像(女性への注目／良妻賢母) 2 女性の啓発(神職の女性の啓発活動／大日本敬神婦人会／重胤の女性観) 3 婦人団体の設立(愛国婦人会山口県支部)」となっている。2で描かれた「大日本敬神婦人会」は、山口県二所山田神社の神主宮本重胤が「敬神思想に基づく女性啓発活動」として創設した団体で、1901年に創設され1912年には会員は2000人を超え、全国に広がったという(510頁)。筆者は、この女性団体については、初めて目にしたのであり、地域での研究と叙述の意義を感じた。後者(第九章)は、「1 様々な女性の団体(処女会・女子青年団／県の婦人団体設置奨励／大日本聯合婦人会／防長女性訓の制定／急成長の大日本国防婦人会／愛国婦人会と国防婦人会／国防婦人会に対する県の動き／大日本婦人会／愛国婦人会愛国子女団) 2 婦人会の活動(牟礼村婦人会坂本支部／坂本支部の活動／坂本支部の収支／国防費献納抜毛蒐集運動)」である。「牟礼村婦人会支部記録坂本支部」という地域に残る資料を用いて、活動記録や基本金、会計報告などを示し、坂本支部が行った事業とそこで得た利益を活動資金に充てたことなど地域婦人会の実態が理解できる叙述となっている。これらは、近世・近代史研究者で女性の日記なども発掘した柵橋久美子氏が執筆している。

⑤ 『福岡県史』

『福岡県史 通史編近代2』(2000年)には、「女性」がつく章も節も項(見出し)も全くない。書籍のなかを丁寧に見れば、たとえば「第一編総説」「第一章大正・昭和初期における福岡県の産業・経済」の「第二節福岡県の人口と就業構造」に書かれた「就業構造」には、「産業別に有業者数を男女別にまとめ」大正9年・昭和5年・昭和15年の表が掲載されている。昭和

5年について「女性の就業については、鉱工業とも減少しており、不況下の合理化によって女性の職場は狭められた」（42頁）という。「通史編社会運動（一）」にも、目次に「女性」の文字は見られない。同書の編纂委員会は、福岡県副知事を会長とし、研究者が委員となっているが、女性名は見られない。このことも、県史の偏りを示しているといえる。

⑥ 『宮崎県史』

『宮崎県史 通史編近・現代』（2005年）にも、「女性」がつく章・節・項はない。しかし、目次には見出しに「女性」の文字はある。「第Ⅱ編明治三十年～昭和十二年」では、「第五章県政の拡大と発展」の「第五節中等教育」に「女子師範学校独立と移転問題」「高等女学校令の交付」がある。「第六章恐慌と県の対応」第一節の第1項には「宮崎女子師範学校移転問題」、「第七章戦時体制下の県政と県民生活」第一節の第7項「戦時体制と県民生活」に「女子挺身隊」が掲載されている。その直前の「勤労報国歌」「宮崎県の勤労働員」には、「昭和十八年（一九四三）に入ると（略）同窓会や婦人会単位で団体として軍需工場に動員するところも出てきた」（440頁）という記述や「大日本婦人会県支部では昭和十八年四月、母親に生産活動に専念させるため、保育施設のない地方などに、市区町村支部の勤労報国歌員の中から、幼児保育の経験のある者を選んで保育班を組織するという方針を決め各支部に通達した」（442・443頁）と叙述している。巻末の「編さん委員会委員」をみると知事・副知事が委員であり、県会議長・大学教授の名があるが、女性はいない。「囑託」と県史編さん室主査・囑託に女性がいるが、県史編集事業全体への比重は極めて低く、その事が「女性」の登場を難しくしているように思われる。

⑦ 『鹿児島県史』

『鹿児島県史 第六巻』は、上下巻にわかれ、いずれも2006年に刊行された。上巻は、第1章行政、第2章財政、第3章政治・選挙、第4章司法・治安、第5章消防・防災、第6章地域開発、第7章土木・建設、第8章交通・運輸、第9章情報・通信、第10章交流、第11章農業、第12章森林・林業、第13章水産業となっており、「女性」は登場していない。

下巻は、第14章経済、第15章商工鉱業と貿易、第16章観光、第17章労働・雇用、第18章保健・医療、第19章環境衛生、第20章社会福祉、第21章教育、第22章文化という構成になっている。このうち、節に「女性」が登場するのは、第17章の「第二節女性と労働」である。項に「女性」が登場するのは、第22章文化の「第五節社会世相」の「第六項女性の社会進出」であり、「女性雇用労働者の増加」と「男女の役割分担から共同参画型社会へ」の見出しになっている。また、第20章社会福祉では、「第一節社会福祉」に「第四項児童・母子福祉」と「第七項その他の各種福祉」があり、後者に「婦人保護対策」の見出しがある。第21章教育「第三節社会教育」の「第四項成人教育活動」は、次の見出しである。「女性の学習」「男性の学習」「家庭教育」「高齢者教育」「PTA活動」「社会体育」「新生活運動」となっている。

第17章「第二節女性と労働」のなかは、見出しも含めて紹介すると以下のとおりである。

第一項女性を取り巻く環境の変化（女性の職業意識の変化／ライフサイクルの変化／教育機会の拡充／積極的女子労働力政策の採用／思潮の変化） 第二項女性労働の特徴（M字型就労の強化／パートタイム労働の増加） 第三項社会的地位の向上（職場進出と役割の変化／地域や社会での役割の変化／自治体の取り組み）

上記について、「表17-4出生率および合計特殊出生率」（鹿児島県『衛生統計年鑑』各年版より作成）が1960年から5年ごとに90年まで示され（254頁）、「図17-9パートタイムの職業紹介状況」（『鹿児島県職業安定行政史』より作成）（260頁）など、県の資料を活用して地域の実情を示している。また、見出し「教育機会の拡充」には具体的な鹿児島県の男女の進学状況が次のように叙述されている。

本県の女子の高校進学率は一九六五（昭和四〇）年度に五三・七パーセントで、男子より約一〇ポイントも下回っていたが、その後急上昇して七二年度に八三・五パーセントになり、男子を〇・八ポイント上回った。（略）女子の大学・短大進学率も年々上昇して、六五年度は一・四パーセントと男子より八・二ポイントも低かったが、七九年度にはついに男子を上回り、二六・九パーセントに達した。ただし、女子の場合、短期大学への進学率が高く、四年制大学への進学は九〇年度でなお女子が九・一パーセント、男子が二四・九パーセントであり、男女間の格差は大きい。

と書かれている⁽¹²⁾。

「鹿児島県史編さん委員会委員」をみると、「荒井聰子鹿児島純心女子大学学長、川添スミ子鹿児島県農山漁村女性組織連絡協議会会長、南ツギエ鹿児島県地域婦人団体連絡協議会会長、橋本綾子鹿児島県看護婦協会会長」の名前があり、各団体の立場からの助言や通史の叙述への配慮がなされたと考えられる。

おわりに —自治体史に女性史の叙述を—

前章で紹介した自治体史について、以下のことがいえよう。

県史の通史は、あまり大部なものを作成できないこともあり、叙述の紙幅に制限がある。しかし、県民の生活や暮らしに寄り添う記述がなされれば、女性の姿も見えてくる。編集の方針や視点は、編集する委員・研究者の姿勢に左右される。ジェンダー視点や女性史に関心を寄せる研究者が含まれば、女性に関する叙述がみられる場合が多い。したがって、編集委員会などが立ち上げられる時に、だれが編集を担うのか注視する必要がある。県史の編集は、自治体の威信をかけた事業なので、新資料の発掘や庶民の資料への目配りが重要である。通史に入れられないものを、資料集などで生かした県史も存在する。地域女性史の研究者たちは、研究にゆかりのある自治体史をもう一度見直し、意見を述べ、より良いものにしていく必要がある。たとえ、すでに事業が終了している場合でも、補遺や追録などの刊行を要求することも可能であろう。

地域女性史研究会『地域女性史研究 ここに生き ここを超える』創刊号（2018年）の発

刊の辞で代表の折井美耶子氏は次のように述べた。

地域社会のなかで、いのちとくらしを支え、そして政治や経済にも影響を与え、文化の創造にも大きな力を発揮し、時には新しい時代を切り開く動きにも参加してきた女性たちを、歴史のなかに正当に位置づけることが必要です。

地域で働き、暮らし、自治体に税金を納め、自治体に対し要望を述べることは当然である。女性史研究者として、また、地域で女性史研究を行っているものとして、「女性たちを、歴史のなかに正当に位置づけること」を求めたい。すでに、実現してきたこともあるが、その方法として何点か提案する。

第1に、自主的な研究に対し、補助を行うことを要求する。補助の内容は種々考えられるが、研究会や交流会への補助および出版助成など行われるべきである。「科学研究費補助金」の交付は毎年行われているが、研究機関に在籍していることが条件となっており、在野の研究者にとっては金銭的補助を得るのは難しい。筆者が関わった「第8回全国女性史研究交流のつどい in ぎふ」(2001年)では、前年に『岐阜県女性史 まん真ん中の女たち』を出版したこともあり、岐阜県が後援団体となり、会場費なども無料であった。また、「大阪府ジャンプ活動助成事業」の交付を受け、国際婦人年大阪の会が『聞き取り 大阪の今を築いた女性たち』の出版をおこなった。このような地域の自主的グループが行う活動・出版事業などについて補助する体制や仕組みを整えていく必要がある。

第2に、本稿で「自治体女性史」を紹介したが、府県女性史は17府県にとどまっており、市区町村自治体女性史もわずかである。内閣府主導により「男女共同参画プラン」は都道府県すべてで出され、市区町村においても多くの自治体で作成されている。地域の自治体女性史の編纂が今後も進められるべきであり、要望する必要がある。

第3に、都道府県市区町村の自治体史に女性史の叙述を求めたい。本稿三で見えてきたように、自治体史の編さんは、長い年月をかけ、新しい資料を発掘し、自治体の威信をかけた事業として、何度か繰り返し編さんされている。その編さん作業の中に、女性史に敏感な視点を持つ歴史研究者をいれること、その段階で地域活動などを進めている女性団体から委員をいれることなどを行うことにより、「女性」に目配りが出来、また「ジェンダーの視点」が導入できるのである。都道府県民あるいは市区町村民の生活に寄り添う自治体史をめざすことにより、新たな自治体史が誕生するのである。現在編さん中の自治体史に、またこれから編さんされる自治体史に市民として女性として大いに注目し、要望を目に見える形で述べていく必要がある。

註

- (1) 「盛んです地域女性史 学ぶ主婦を自治体が応援」(『朝日新聞』1989年3月29日)、「窓 地域の女性史」(『朝日新聞』1990年2月22日)、「行政との関係探る地域女性史」(『朝日新聞』1992年9月29日)など。
- (2) 地域女性史研究会は、2014年3月9日に発足、同年5月に「地域女性史研究会会報」を刊行し、会誌『地域女性史研究』を2018年10月に創刊した。折井美耶子は発足時から代表を務めている。

- (3) 折井美耶子『地域女性史入門』（ドメス出版、2001年）、103・104頁。
- (4) 東京における区単位の自治体女性史には、次の書籍がある。『せたがや女性史：近世から近代まで』（ドメス出版、1999年）、『椎の木の下で：区民が綴った中野の女性史』（ドメス出版、1994年）、『昨日・今日・明日 目黒の女性五十年のあゆみ』（1983年）、『資料でつづる女性の風俗史』（台東区教育委員会、1983年）・『現代女性のあゆみ』（台東区区民部地域振興課編、1991年）、『すぎなみの女性たち：きのう、今日、あした』（同編集委員会、杉並区教育委員会、1987年）、『風の交差点1・2・3・4：豊島に生きた女性たち』（ドメス出版、1992・93・94・96年）、『中央区フロンティアの女性たち：幕末から昭和一〇年代へ』（中央区郷土資料館、1994年）、『新宿 女たちの十字路：区民がつづる地域女性史』（ドメス出版、1997年）、『あらかわの女性：女性団体で活躍した人々を中心として』（荒川区女性団体の会、1996年）、『江東に生きた女性たち：水彩のまちの近代』（ドメス出版、1999年）、『戦時下にくらした女性たち：もうひとつの北区史2』（ドメス出版、1997年）・『翔ばたく女性たち：もうひとつの北区史3』（ドメス出版、1999年）、『娘に伝える母の歴史』（練馬区教育委員会社会教育係、2000年）、『働いてきた女性たち：農業・海苔漁業・工業』（おおた女性史をつくる会、1999年）、『千代田区女性史 全3巻』（ドメス出版、2000年）、『葦笛のうた：足立・女の歴史』（ドメス出版、1989年）、『ぶんぎょうの女性史年表』（自主女性学級女性史の会、1992年）、『おんな板橋に生きて：生活史』（板橋の女性史を学ぶ会、1990年）などが刊行されている。
- (5) 『市民がつづった女性史：きしわだの女たち』（ドメス出版、1999年）の出版に際して、筆者は「女性史学習講師」として1996年4月の第1回女性史編纂準備会での学習会「女性史発刊までの進め方について」講師を務め、7月・8月の学習会でも講師を務めた。また、『枚方の女性史：伝えたい思い』（枚方市、1997年）の編集に関してもアドバイスをを行った。
- (6) 『総合女性史研究』第29号（2012年3月）173～175頁。
- (7) 大阪女性史研究会は、筆者が学生時代の1971年に結成。『大阪女性史年表』4冊（戦後編1975年、大正編2001年、昭和戦前編2005年、明治後期編2010年）を刊行し、研究会を継続。最近、石月静恵・大阪女性史研究会共編『女性ネットワークの誕生：全関西婦人連合会の成立と活動』（ドメス出版、2020年）を出版した。
- (8) 「新刊紹介『沖縄県史 各論編第8巻 女性史』、『総合女性史研究』第34号（2017年3月）79・80頁。
- (9) 『青森県史 資料編近現代8』390頁。
- (10) 伊藤康子氏は、2011年愛知県史編さん委員会近代史社会文化部会長を務め、翌年3月『愛知県史資料編35文化近代12』の出版を担い、2017年には愛知県史編さん委員会近代史第2部会長を務め、『愛知県史 通史編7近代2』を出版した（『伊藤康子の女性史世界』2019年、28頁より）。また、伊藤氏は『戦後日本女性史』（大月書店、1974年）、『女性史入門』（ドメス出版、1992年）、『闘う女性の二〇世紀』（吉川弘文館、1998年）、『草の根の女性解放運動史』（吉川弘文館、2005年）、『市川房枝 女性の一票で政治を変える』（ドメス出版、2019年）など女性史関係の著書を執筆している。なお、筆者は、愛知県から『愛知県史通史編7近代2』・『愛知県史通史編8近代3』を寄贈していただいた。
- (11) 『千葉県史 通史編近現代3』787・788頁。この巻では、母親運動について535～538頁があらわれ、女性労働および農村の暮らしと青年・女性について787～801頁があらわれている。
- (12) 『鹿児島県史 通史編第6巻下』254・255頁。

（受理日 2021年1月6日）